

STOP温暖化アクション キャンペーン

県では、地球温暖化防止に向けて行動を起こすことを支援する「STOP温暖化アクションキャンペーン」を行っています。

地球温暖化防止に向け、オリジナルの取り組みを始めてみませんか。グループでのエントリー制です。友人や家族、会社などの仲間を誘って取り組んでみましょう。

<取り組み例>

- ・毎月 日はキャンドルナイトの日
- ・店舗ごとの「緑のカーテン」

申込方法 県地球温暖化防止活動推進センターホームページ (<http://scca.net/campaign.html>) からお申し込みください。

☎ 県地球温暖化防止活動推進センター
☎054-271-8806

公証役場を ご利用ください

公正証書は、公証人が当事者の依頼を受けて作成する文書で、強い証拠力をもっています。

遺言をはじめ、金銭・土地建物など大切な契約を公正証書にしておくことで権利の争いを防ぎ、大切な財産を守ることができます。

公証役場では、株式会社などの会社を設立する時の定款の認証、外国へ提出する文書の認証なども取り扱っています。

相談は無料です。秘密は厳守します。お気軽に公証役場へご相談ください。

☎ 袋井公証役場 ☎42-8412
袋井商工会議所2階
袋井市新屋1-2-1

STOP!温暖化



里親制度をご存じですか

里親制度とは、様々な事情で家庭に恵まれない子どもを、県知事が認定した家庭（里親）に預け、家庭の中で温かい愛情を持って育てる制度です。

<期間や目的などによって4種類あります>

- 養育里親...保護を要する児童を養育する（一般的な里親）
- 短期里親...1年以内の期間、保護を要する児童を養育する。
- 専門里親...2年以内の期間、虐待を受けた児童などを養育する。
- 親族里親...両親などが死亡、行方不明などの状態にある3親等内の児童を養育する。

里親になるには、子どもの養育について理解と熱意、豊かな愛情を持っていることが大切です。里親の申し込みは、随時受け付けていて、県知事が認定した方は、里親として登録されます。

里親に登録されたら、里親の希望を伺った上で、児童相談所が養育をお願いする子どもを決定します。子どもの養育には、一定の経費が支払われます。

☎☎ しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120
県西部児童相談所 ☎053-458-7191

宝くじ助成で屋台小屋が 完成しました

延久自治会の屋台小屋が完成しました。

屋台小屋は、(財)自治総合センターの平成18年度宝

くじ助成金を受けて作られました。

☎ 地域振興課市民活動支援係
☎44-3107



観光年賀はがきを 販売します

予約期間 10月18日(水)～27日(金)
引渡期間 11月21日(火)～30日(木)
引渡場所 市観光協会(日・月曜日はお休みです)

金額 1枚75円

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号、枚数をお申し込みください。

数に限りがあります。お早めにお申し込みください。

☎☎ 市観光協会(総合センター1階)
☎43-1006 袋井市新屋1-2-1



指定管理者の募集要項を配布します

平成19年4月から指定管理者制度導入を予定している施設の募集要項を配布します。

対象施設 袋井・浅羽B&G海洋センター 袋井市営駐輪・駐車場(4か所)

配布場所 袋井B&G海洋センター 市役所2階地域振興課交通防犯係

配布期間 10月11日(水)～11月7日(火)

申請受付期間 11月10日(金)～21日(火)

指定期間 平成19年4月1日～平成21年3月31日(2年間)

平成19年4月1日～平成22年3月31日(3年間)

募集要項は、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)からダウンロードできます。

☎☎ 袋井B&G海洋センター ☎43-1523 地域振興課交通防犯係 ☎44-3125